

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(浪速区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度										
		めざす成果および戦略										
		計画			自己評価							
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策
					ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない		
1 「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて												
(1) 豊かなコミュニティの実現												
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[4-1] ・中間支援組織等と連携し、地域活動協議会などの活動を通じて、区民が自主的・主体的に地域運営に参画する気運を醸成し、地域活動をさらに活性化させる。 ・平成29年度までに、平成24年度(89団体)に比して、「区民まつり」、「区民文化のつどい」の、参加団体数の増加をめざす。 ・平成29年度までに、区民まつり、区民文化祭など、コミュニティ育成事業に対して、満足している参加者の割合:50%以上をめざす。	・地域の特性に応じたコミュニティ事業・活動を積極的に支援し、これまで地域活動へ関わりのない区民などを含め、区民まつりや各種事業への参加者を増やすことで、あらたな「つながり」「きずな」を築き、地域力の強化をめざす。	ア	95団体 82%	A A	A	a		
(2) 多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現												
⑦	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[4-1] ・中間支援組織等と連携し、地域活動協議会などの活動を通じて、区民が自主的・主体的に地域運営に参画する気運を醸成し、地域活動をさらに活性化させる。 ・平成29年度までに、平成24年度(89団体)に比して、「区民まつり」、「区民文化のつどい」の、参加団体数の増加をめざす。 ・平成29年度までに、区民まつり、区民文化祭など、コミュニティ育成事業に対して、満足している参加者の割合:50%以上をめざす。	・地域の特性に応じたコミュニティ事業・活動を積極的に支援し、これまで地域活動へ関わりのない区民などを含め、区民まつりや各種事業への参加者を増やすことで、あらたな「つながり」「きずな」を築き、地域力の強化をめざす。	ア	95団体 82%	A A	A	a		
④	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[4-1] ・中間支援組織等と連携し、地域活動協議会などの活動を通じて、区民が自主的・主体的に地域運営に参画する気運を醸成し、地域活動をさらに活性化させる。 ・平成29年度までに、平成24年度(89団体)に比して、「区民まつり」、「区民文化のつどい」の、参加団体数の増加をめざす。 ・平成29年度までに、区民まつり、区民文化祭など、コミュニティ育成事業に対して、満足している参加者の割合50%以上をめざす。	・地域の特性に応じたコミュニティ事業・活動を積極的に支援し、これまで地域活動へ関わりのない区民などを含め、区民まつりや各種事業への参加者を増やすことで、あらたな「つながり」「きずな」を築き、地域力の強化をめざす。	ア	95団体 82%	A A	A	a		
(3) 地域資源の循環												
⑦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。										
④	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上									
②	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上									
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用												
⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上									
④	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[4-1] ・中間支援組織等と連携し、地域活動協議会などの活動を通じて、区民が自主的・主体的に地域運営に参画する気運を醸成し、地域活動をさらに活性化させる。 ・平成29年度までに、平成24年度(89団体)に比して、「区民まつり」、「区民文化のつどい」の、参加団体数の増加をめざす。 ・平成29年度までに、区民まつり、区民文化祭など、コミュニティ育成事業に対して、満足している参加者の割合50%以上をめざす。	・地域の特性に応じたコミュニティ事業・活動を積極的に支援し、これまで地域活動へ関わりのない区民などを含め、区民まつりや各種事業への参加者を増やすことで、あらたな「つながり」「きずな」を築き、地域力の強化をめざす。	ア	95団体 82%	A A	A	a		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(浪速区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度									
		計画					具体的取組				
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		課題
:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった 撤退基準未達成	:有効 x:有効でないため見直す										
1 「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて											
(1) 豊かなコミュニティの実現											
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[4-1-1] 世代間の交流、わがまち意識を高めるとともに、コミュニケーションの場として、あらゆる世代の誰もが楽しめる区民まつりなどを開催する。 ・ナニワ区民まつりの開催(9月実施) ・区民文化のつどいの開催(11月実施) ・子どもカーニバルの開催(3月実施) ・各種講習会の開催(通年実施) ・コミュニティスクールの開催(2月実施) ・コミュニティづくりへの意識啓発をはかるため、地域での様々な活動をホームページなどで区民・団体等に広く情報提供する。	・平成27年度「区民まつり」、「区民文化のつどい」の参加団体数を平成24年度(89団体)に比して増加させる。	平成24年度より10%減少となれば、事業を再構築する	・ナニワ区民まつり、区民文化のつどい、子どもカーニバル、各種講習会、コミュニティスクールを実施	・ナニワ区民まつりの開催(9月実施) ・区民文化のつどいの開催(11月実施) ・子どもカーニバルの開催(3月実施) ・各種講習会の開催(通年実施) ・コミュニティスクールの開催(2月実施) ・地域活動の情報発信(広報誌など)	・平成27年度「区民まつり」、「区民文化のつどい」の参加団体数:102団体	()	
(2) 多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現											
⑦	地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[4-1-2] ・中間支援組織を活用し、市民活動団体の組織運営・会計の透明性の確保について、会計事務説明会やホームページの活用などにより支援する。 ・会計事務説明会等の実施。(年2回) ・事業計画書・収支予算書などの公開。 ・中間支援組織による地域活動の研究フォーラムの開催や、情報誌の発行を行い、新たな活動団体や担い手の参画を促進する。 ・「なにわ区ラボ」の開催、「なにわ区ラプ」の発行。(4回) ・各地域活動協議会の広報を支援し、幅広い情報提供を行う。 ・「地域だより」の発行支援。(10回)	・地域活動の活性化や情報公開の充実について、地域住民の満足度60%以上。	目標が50%未満であれば、事業を再構築する。	・会計事務説明会の実施(各地域2回) ・区ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画、地域だよりを公開 ・なにわ区ラボの実施(8回)、なにわ区ラプの発行(4回)	・会計事務説明会等の実施。(年16回) ・事業計画書・収支予算書などの公開。 ・「なにわ区ラボ」の開催(5回)、「なにわ区ラプ」の発行(3回)、地活協パンプレット発行(1回) ・「地域だより」の発行支援。(34回)	・地域活動の活性化や情報公開の充実について、地域住民の満足度:60%	()	
⑧	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[4-1-2] ・中間支援組織による地域活動の研究フォーラムの開催や、情報誌の発行を行い、新たな活動団体や担い手の参画を促進する。 ・「なにわ区ラボ」の開催、「なにわ区ラプ」の発行。(4回)	・地域活動の活性化や情報公開の充実について、地域住民の満足度60%以上。	目標が50%未満であれば、事業を再構築する。	・会計事務説明会の実施(各地域2回) ・区ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画、地域だよりを公開 ・なにわ区ラボの実施(8回)、なにわ区ラプの発行(4回)	・会計事務説明会等の実施。(年16回) ・事業計画書・収支予算書などの公開。 ・「なにわ区ラボ」の開催(5回)、「なにわ区ラプ」の発行(3回)、地活協パンプレット発行(1回) ・「地域だより」の発行支援。(34回)	・地域活動の活性化や情報公開の充実について、地域住民の満足度:60%	()	
(3) 地域資源の循環											
⑦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。		区役所や浪速区まちづくりセンターが地域資源を把握し、その情報をホームページなどを活用して、地域が得られる仕組みを構築する。	豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針に掲げる成果指標と目標値に同じ		・区役所ホームページ、浪速区まちづくりセンターホームページに、地域の活動主体や日時・場所を掲載。 ・まちづくり情報誌「なにわ区ラプ」を発行し、同様の内容を掲載				
⑧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上	コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの意義や先進的な事例を情報収集し、地域活動協議会へ啓発や情報提供を行う。	豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針に掲げる成果指標と目標値に同じ。		・コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの研修に参加し、情報収集を実施。 ・民間助成金の制度を情報収集し、採択事例などを地域活動協議会に提供。				
⑨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	社会的ビジネス化の意義や先進的な事例を情報収集し、地域活動協議会へ啓発や情報提供を行う。	豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針に掲げる成果指標と目標値に同じ。		・コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの研修に参加し、情報収集を実施。(再掲)				
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用											
⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファンリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	区役所や浪速区まちづくりセンターが地域資源を把握し、その情報をホームページなどを活用して、地域が得られる仕組みを構築する。(再掲)	豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針に掲げる成果指標と目標値に同じ。		・区役所ホームページ、浪速区まちづくりセンターホームページに、地域の活動主体や日時・場所を掲載。 ・まちづくり情報誌「なにわ区ラプ」を発行し、同様の内容を掲載(再掲)				
⑧	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[4-1-2] ・中間支援組織による地域活動の研究フォーラムの開催や、情報誌の発行を行い、新たな活動団体や担い手の参画を促進する。 ・「なにわ区ラボ」の開催、「なにわ区ラプ」の発行。(4回)	・地域活動の活性化や情報公開の充実について、地域住民の満足度60%以上。	目標が50%未満であれば、事業を再構築する。	・会計事務説明会の実施(各地域2回) ・区ホームページにおいて、地域活動協議会事業計画、地域だよりを公開 ・なにわ区ラボの実施(8回)、なにわ区ラプの発行(4回)	・会計事務説明会等の実施。(年16回) ・事業計画書・収支予算書などの公開。 ・「なにわ区ラボ」の開催(5回)、「なにわ区ラプ」の発行(3回)、地活協パンプレット発行(1回) ・「地域だより」の発行支援。(34回)	・地域活動の活性化や情報公開の充実について、地域住民の満足度:60%	()	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(浪速区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度 めざす成果および戦略											
		計画			自己評価								
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
					ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない			
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて												
(1)	区における住民主体の自治の実現												
⑦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] 区長が自らの権限と責任において、多様な区民のニーズを的確に把握し、区の特性を活かした住民主体の区政運営を実現する。	区の地域事情や特性に応じて、多様な区民の声を区政会議などを通じて聴取し、住民主体の区政運営を実現する。 身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな意見を聴取し関係局と綿密に連携しながらより良い住民サービスに繋がるよう、区政へ反映させる。	ア	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が区における総合相談窓口として、適切に対応したと思う区民の割合平成27年度62.1%	76.2%	B	b			
		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上										
		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[様式3 取組項目5] 行政情報の的確な発信に努めるとともに、区政運営をはじめとする区の特性に応じた特色ある事業、施策、活動内容などの情報を区民に届け、幅広い層への情報の浸透を図る。	区の事業・施策のお知らせなどを広報紙やホームページで情報を得ている区民の割合:60%以上								
⑧	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] 区長が自らの権限と責任において、多様な区民のニーズを的確に把握し、区の特性を活かした住民主体の区政運営を実現する。	区の地域事情や特性に応じて、多様な区民の声を区政会議などを通じて聴取し、住民主体の区政運営を実現する。 身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな意見を聴取し関係局と綿密に連携しながらより良い住民サービスに繋がるよう、区政へ反映させる。	ア	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が区における総合相談窓口として、適切に対応したと思う区民の割合平成27年度62.1%	76.2%	B	b			
		区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] 区長が自らの権限と責任において、多様な区民のニーズを的確に把握し、区の特性を活かした住民主体の区政運営を実現する。	区の地域事情や特性に応じて、多様な区民の声を区政会議などを通じて聴取し、住民主体の区政運営を実現する。 身近な総合行政の拠点として、区民から寄せられるさまざまな意見を聴取し関係局と綿密に連携しながらより良い住民サービスに繋がるよう、区政へ反映させる。	ア	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が区における総合相談窓口として、適切に対応したと思う区民の割合平成27年度62.1%	76.2%	B	b			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(浪速区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成27年度									
		計画				具体的取組					
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		課題
:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成	:有効 ×:有効でないため見直す										
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり											
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[6-2-2] ・来庁・電話・インターネット等で寄せられる日常生活の中でのさまざまな相談に対し、各関係局等と連携して迅速に対応する。 ・行政連絡調整会議の開催:年12回	・各関係局等との情報交換を密にし、連携によって区民からの相談や要望、意見に対して適切に対応を行う:全件	10件以上未対応件数が発生する場合は手法を再構築する。	・未対応件数 平成24年度0件、平成25年度0件、平成26年度0件	・来庁・電話・インターネット等で寄せられる日常生活の中でのさまざまな相談に対し、各関係局等と連携して迅速に対応した。(全件)・行政連絡調整会議(小会議)の開催(12回)	・区民からの要望等に対し、適切に対応した(全件)	()	
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営											
⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上	[6-2-1] ・毎月、第4週を計測週と定め各工程毎の所要時間の測定を行う。 ・委託業者と毎月定例会議をする。 ・来庁者アンケートの実施	・窓口サービス(住民情報)に関するアンケートにおける市民満足度80%以上	目標が70%未満の場合は取組内容を再構築する。	・来庁者アンケートの実施	・毎月、第4週を基本として各工程ごとの所要時間の測定を行った。 ・委託業者と毎月定例会議を実施した。 ・来庁者アンケートを実施した。(平成27年6月・9月・12月、平成28年2月)	窓口サービス(住民情報)に関するアンケートにおける市民満足度91.9%	()	
①	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	・新たな収入方策の検討 ・電灯の消灯やこまめな消灯など、継続的な節電の取組により、節電意識の浸透を図る。 ・コピーの両面化、供覧文書の電子化を促す。 ・ノーマル残業デーの徹底、超過勤務の執行を適正に管理し、必要に応じ課長とのヒアリングを実施。	・区役所庁舎の平成27年度の電気使用量を平成25年度に比して1%削減する。	目標が達成されなかった場合は、取組内容を抜本的に見直す。	・BEMS導入による節電対策の実施 ・広告付き庁内案内表示板の設置 ・超過勤務の適正執行に向けたヒアリングの実施	・電気使用量 766,339kWh(H25) 710,503kWh(H27見込) 6%減 ・広告付き庁内案内表示板の設置により新たな収入を確保 使用料収入 60,000円(月額) × 1.08 × 12月 = 777,600円	()	さらなる経費削減に向けた取り組み	・コピーの両面化、決裁・供覧文書の電子化の促進による、さらなる省資源化の促進。 ・業務の効率化による一層の超過勤務の縮減。